

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第2チーム		担当課名	教育情報研修センター
事業番号	2-7	事務事業名	情報教育推進事業	

対応方針	見直し
------	-----

### 仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

(1) 教員は、日々、児童・生徒の実態を把握して個に応じた指導を行ったり、授業準備のための教材研究を行うなど、情報教育以外にも多種・多様で複雑な校務を行っている。また、学習指導以外にも生活指導や保護者対応も大きなウエイトを占め、児童・生徒と接する時間を十分確保しながら、その専門性をさらに生かして指導していく必要がある。このことから、人的にも時間的にも教員がアドバイザーの仕事をするのは困難である。

また、11名のアドバイザーのうち、センターに常駐している3名は、センターサーバーの管理や学校で起きた障害への対応等を行い、残り8名は、1人年間150日の学校派遣を行っている。宮崎市内の小・中学校は73校(1235クラス)あり、8名という人数は、すべてのクラスが年間に少なくとも1日はアドバイザーと一緒に学習することができる人数である。アドバイザーは、教員に対する機器操作の支援とともに、児童・生徒に対する個別の指導も行っており、児童・生徒のICT活用能力の向上にも寄与している。1人当たりの単価についても市の嘱託職員相当であり、現在の派遣料は適切と考えている。(①・②)

(2) 概ねすべての教員が授業中にICTを活用して指導できるようにするという国が求める水準を鑑み、成果指標として授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合を80%とすることを当面の目標としている。今後、80%に達すれば、事業廃止・縮小・見直しについて検討する。(③)

見直し年度:平成25年度以降(3年契約終了後)

(3) 現在、60%以上の教員がICTを活用し指導できる力をもっているが、国が100%を目標としているため、当面、80%を目標に事業を推進していきたい。(④・⑤)